

# 区長が高齢者のお宅を訪問 敬老の日を前にご長寿をお祝い



▲趣味はゴルフ。涼しくなったらコースでゴルフがしたいという渡邊さん



▲近所の友人を訪ね、おしゃべりや食事を楽しんでいるという郷原さん

9月16日、敬老の日を前に山崎区長が区内在住の高齢者2人のお宅を訪問しました。感染予防に配慮しながら、ご家族とともに長寿をお祝いしました。

三好在住の郷原昭子さんは91歳。朝の体操が日課という郷原さんは、「同居する息子のお嫁さんが作ってくれる食事が長寿の秘けつ。家族に大切にされています」と話していました。

大島在住の渡邊道夫さんは90歳。現在も老人クラブの会長として活動されていて、「なるべく歩くこと、無理をしないことが長寿の秘けつです」と元気に話してくれました。

区内では、90歳以上の方が5,355人(9月1日現在)お住まいです。

# 江東区成人式 4部制で実施 令和3年1/11(月・祝)



## 12月上旬に招待状を発送

### ▲今年1月に行われた成人式の様子

例年、成人式は2部制で行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場内の密集・密接を避けるため、4部制による開催とします。なお、該当以外の部でも参加可能ですが、会場内の混雑緩和のため、なるべく該当の部でご参加ください。

※発熱などの風邪症状が見られる方など体調の優れない方の来場はお断りします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催方法が変更となる場合があります。決定しだい、区ホームページ等でお知らせしますので、最新情報をご確認ください。

※開催直前に会場での式典を中止せ

ざるを得ないと判断する場合があります。その場合、晴れ着レンタルのキャンセル料等の補償はできかねますので、あらかじめご了承ください。

【時】令和3年1/11(月・祝)各地区別の開場・開始時間は下表のとおり

【場】ティアラこうとう(住吉2-28-36)

【日】平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、令和2年11月末日現在江東区に住民登録のある方および東日本大震災により本区に避難されて、全国避難者情報システムに登録されている方には12月上旬に招待状を送ります。また、以前、江東区在住で現在転出されている方も、式典に参加できます。

【申】当日直接会場へ

部	地区	住所	開場時間	開始時間
第1部	亀戸・大島地区	亀戸・大島	9:30	10:00
第2部	砂町地区	南砂・北砂・東砂・新砂・夢の島・新木場・若洲	11:10	11:40
第3部	深川地区	白河・清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・高橋・富岡・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・東陽・木場	12:50	13:20
第4部	臨海地区	豊洲・塩浜・枝川・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森	14:30	15:00

※式典の所要時間は30分程度の予定です。  
※式典の内容は各部とも同一です。

### 決意表明をする新成人を募集

式典の中で、新成人の決意表明として、将来の夢や希望、その実現のために現在取り組んでいることなどを3分程度でお話ししてくれる方を、各部につき1人募集します。ご協力いただいた新成人の方には、参加の記念として、粗品を進呈します。

【締】10/29(木) 【申】決意表明の要旨を200～300字で記載し、氏名・住所・連絡先・希望の部を記入し、〒135-8383区役所青少年課地域連携係へ郵送、ファクスまたはメールで☎3647-9629、FAX3647-8474 [e] 105030@city.koto.lg.jp

### 新型コロナウイルス感染症に伴う 国民健康保険傷病手当金の支給 適用期間を12月31日(木)までに延長

江東区国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。

※支給を受けるためには、申請が必要です。申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。

【対象者】次のすべてに該当する方

① 江東区国民健康保険被保険者  
② 勤務先から給与の支給を受け

【支給期間】  
③ 新型コロナウイルス感染症に感染またはその疑いがあるため労務できなかった期間がある方  
④ その就労できなかった期間について、給与の全額または一部が支給されない方

【支給額】  
⑤ 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額) × 2 / 3 × 日数(支給対象となる日数)

(注) 一日当たりの支給額に上限があります。

【適用期間】  
令和2年1月1日～12月31日(木)の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

申請書等の書式は、江東区ホームページからダウンロードできます。

【医療保険課係】  
役所2階6番

☎(3647)3168  
FAX(3647)8443

【支給額】  
⑤ 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額) × 2 / 3 × 日数(支給対象となる日数)

(注) 一日当たりの支給額に上限があります。

【適用期間】  
令和2年1月1日～12月31日(木)の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

申請書等の書式は、江東区ホームページからダウンロードできます。

【医療保険課係】  
役所2階6番

☎(3647)3168  
FAX(3647)8443

世帯と人口		前月比(±)
(令和2年9月1日現在)		
世帯	275,093世帯	- 264世帯
人口	527,150人	- 506人
住民基本台帳人口		
男	259,590人	- 303人
女	267,560人	- 203人
外国人住民数		
男	14,542人	- 212人
女	16,113人	- 169人
面積	40.16km <sup>2</sup>	

こうとう  
カレンダー  
10月

7日 Jアラート全国一斉情報伝達試験

19日 行政相談週間

30日 伝統工芸展(深川江戸資料館・白河1 ※11月3日まで)

めざせ! KOTO フードマスター  
江東区家庭料理検定  
1月開催 オンラインでも受検可

対策問題集を配布するよ

区では今年度から、「江東区家庭料理検定」を実施します。パソコン・タブレット・スマートフォンがあれば、ご自宅で受検できます。検定の詳細は受検要項をご覧ください。また、予定していた「検定対策講座」が中止となり、代わりに対策問題集を配布します。区ホームページにも掲載しますので、ぜひご活用ください。

※対策問題集は、各図書館で10/5(月)から配布します。

また、公式ガイド本の貸し出しも行っています※受検要項は区役所、図書館、スポーツセンター、保健所・保健相談所で配布しているほか区ホームページにも掲載しています 問 保健所健康推進課栄養指導担当☎3647-6713、FAX3615-7171

学校受検	一般受検
① 初級:区立小学校および義務教育学校5・6年生と保護者、中級:区立中学1年生、義務教育学校7年生と保護者※今年度は、上記学年以外の方も受検が可能です(小学1～4年生は保護者と一緒に、または保護者の方のみの受検も可)【受検料】無料【受検方法】オンライン【実施日】令和3年1/8(金)～17(日)(期間内実施)【実施日】令和3年1/13(金)必着【申込】11/13(金)必着【申込】10/26(月)から受検要項裏面(願書)に必要事項を記入し、学校に提出	① 初級:区立以外の小学5・6年生、中級:区立以外の中学1年生、高校生以上の区内在住・在勤者は、初級・中級を選択【受検方法】①オンライン②会場での筆記試験【実施日】①令和3年1/8(金)～17(日)(期間内実施)②令和3年1/17(日)(会場:教育センター1階大研修室(東陽2-3-6))【受検料】500円(区立以外の小中学生の方は無料)【申込】11/13(金)必着【電話または受検要項裏面(願書)に必要事項を記入し、保健所健康推進課栄養指導担当へファクスまたは郵送

凡例  
時日時  
場所  
集  
人対象・定員  
費用  
内容  
師講師  
保一時保育  
縮縮切日  
申申込  
問問合先  
HPホームページ  
Eメール